

## 第19回神田警察通り沿道整備推進協議会について

### 1. 開催日時・場所

日時：令和4年1月28日(金) 14:35～16:05

場所：千代田区役所8階 第1・2委員会室

### 2. 出席者

- ・委員：19名
- ・オブザーバー：17名
- ・傍聴者：15名
- ・報道：2社
- ・神田警察通りの街路樹を守る会：6名

### 3. 資料

- ・第19回神田警察通り沿道整備推進協議会資料 参考資料1
- ・神田警察通りの街路樹を守る会からの資料 参考資料2

### 4. 議事

- (1) 前回協議会（書面開催）に係るご意見のまとめについて
- (2) 神田警察通り沿道のまちづくりについて
- (3) 神田警察通りの道路整備について

「神田警察通りの街路樹を守る会」及び「協議会委員」より意見を伺う

#### <神田警察通りの街路樹を守る会からの主な意見>

- 昨年10月末に伐採計画を初めて知り、12月5日と1月8日の2回、区に説明会をしてもらった。
- I期区間で街路樹を残せたのだから、II期区間でも残せるのではないかと。道路整備は進めてもらって構わない。
- I期区間の整備は、イチョウを残しながら道路を整備した画期的な方法。
- II期区間の32本のイチョウはすべて健全。不健康を示す「C判定」はなく、老木でもない。
- 適切な管理をしていれば倒木の危険性はない。
- 落ち葉など、街路樹の管理に対して、区のアダプト制度を活用して協力していきたい。
- II期区間で想定している植樹帯の幅員は1.5mとのことだが、現状は1mもなかった。イチョウの木を残しても植樹帯を狭めればいいのではないかと。
- 植樹帯は駐車帯のことを考えて幅1.5mとしていると思うが、駐車帯は通常2.0m必要なのではないかと。
- I期区間は駐車帯も植樹帯もない。植樹帯が本当に必要なのか疑問。それとの整合を区はどう捉えるのか。
- 技術と知恵を絞れば、イチョウの木を残して整備も実現可能ではないか。

- 長い期間、協議会を実施してきたことは認識しているが、誰が集めて、誰に任命責任があるのか、協議内容を地域住民にどう示してきたのかわからない。
- 他の町会員や住民の意見を聴く場があるべき。
- 一番の願いは明大通りのように意見交換ができる拡大協議会の設置をすること。
- 区が実施したアンケートの回答率が 14.3%であり、住民の声としては不十分である。
- つなぐまち神田として未来のまちづくりを考えると、全ての街路樹の伐採を前提に物事を考える価値観が理解できない。「環境モデル都市・千代田」として適切なのか。
- 道路の整備は進めてほしいが、話を聞いた事実だけ作って伐採を進めることのないようにしてほしい。
- イチョウの木は歴史があり、生活も見守ってきたもの。伐採は地域への影響が大きい。
- 話し合いが完了するまで、工事を実施しないでほしい。

### <協議会委員からの主な意見>

- 協議会では当初、自転車道をどのように改善するか議論していたが、その後、地域の活性化のために道路をどのように整備するかを議論してきた。
- 町会員がそれほど多くないなか、12年間も情報が共有されていないという主張は疑問に感じる。
- この場では街路樹に特化した話を行っているが、協議会ではその議論だけに時間をかけてきたわけではない。
- 個人的には、イチョウは邪魔と感じている。落ち葉で排水溝が詰まるし、人も車も滑って危険。景観も大切だが、住んでいる人・働いている人の環境の方が大切である。
- I 期工事の整備は、正直失敗である。すれ違うこともできない状況である。
- 美土代町交差点から先の区間は、傘をさしてすれ違えないほどひどい状況である。今の位置に街路樹を残し伐採に反対して、道路整備に賛成というのは矛盾した論理である。
- I 期工事の住民は、イチョウを伐採してほしい意向と聞いている。I 期工区で植栽帯がないのは、イチョウを残したからである。
- I 期工事のイチョウは戦前からありシンボリックだが、それ以外の街路樹は樹種・規模が統一されていない。大きく成長し過ぎて、沿道の人は困っている。道路の整備内容の議論は、各論ではなく総論で行うべき。
- 1.4km の神田警察通りをシンボリックな道路に再整備し、歩道と自転車道を区分けして、車イスもすれ違えるようにしようと、12 年前から議論を重ねてきている。街路樹を桜とする話も、その頃から議論してきたこと。
- 陽光桜は、樹高 10mを超えない小ぶりな樹木であり、暑さ寒さ・害虫に強く、景観も優れており、その作られてきた経緯から、戦争を忘れてはいけない意味がある平和のシンボルでもある。
- 桜の空白地帯である神田公園地域に桜を植えて、桜マップなどに記載して神田のプロモーションにつながる。

意見の両方  
or not same way

前提のそこはあつてはならない

反対、賛成のほどではない

### 5. 協議会のまとめ

- 神田警察通りの街路樹を守る会の論点は以下の通りまとめられ、改めて意見を文書で提出する。
- アンケートの方法や情報共有の方法といった、手続きに関する問題がある。
- イチョウを残すことと道路整備とは両立できる。
- 拡大協議会を開催してほしい。
- 区はいただいた意見に対して明確な説明ができるよう、資料を整えること。
- 再度協議会を開催し、意見を伺っていく。
- 区は本日の議論の整理と、その公開を速やかに行うこと。
- 協議会は議論の結果を区に返し、最終判断は区が行い事業を実施していくものである。

ガイドライン  
方針

学術論文

動画 1407強して  
整備はあり

### 6. 今後について

- 頂いた意見について資料を作成し、次回協議会を概ね 1 か月後に開催する。
- 当協議会を基本として、プラスアルファで意見をいただける人について、「協議会委員」及び「神田警察通りの街路樹を守る会」の双方と調整する。
- 第 19 回協議会の議論については適切な方法で公開し、引き続き幅広い情報提供の方法について検討の深度化を行う。
- II 期整備については、本日意見を伺ったことをもって、明日から工事着手するようなことはしない。

理規での...

2020.10A  
第19回

動画の協働ガイドライン  
4m + 2m

6m  
防音帯  
コシロ-74

① 2021 春に人出で  
次世の50%  
もとの50%か  
1.5mでいい  
正しい情報と

ま、といふんた方に  
入るといい  
沿道面  
それ以外の存在

説明会を  
やる

② 広報の場  
広報の場  
広報の場  
広報の場

今後  
協議会と  
守る会と  
沿道の人たちの声を  
いかにと(守)らう

60  
1  
2  
3

平気な順

行政のやり方  
行政のやり方  
行政のやり方

① 充分は話しあひするまで  
しつらうする。沿道住民

9/21 午後4時  
議成り多数で決

3

明日通りの様子  
元々今のこと  
折るの必要あり

## 第 18 回神田警察通り沿道整備推進協議会（書面開催）に係るご意見のまとめ

## 1 書面開催の回答について

委員 23名：6名の行政（区）委員を除いた17名のうち12名回答  
オブザーバー 6名：4名の行政（区）オブザーバーを除いた2名のうち1名回答

## 2 ご意見について（空欄は未記載）

## （1）前回議事要旨の確認（ご意見等ありましたらご記入ください。）

## ○委員のご意見

会長：特にありません。

副会長：別にありません。

●●委員：前回の議事は了解しました。

●●委員：議事録要旨としては特に問題はありません。

●●委員：確認。

●●委員：議事録の通り、問題ありません。

## ○オブザーバーのご意見

●●委員（神田警察署●●交通課長の後任）：ありません。

※前回議事要旨の確認以外の意見については、（3）その他に記載してあります。

## ○まとめ

・前回議事要旨は了解された。

## (2) 神田警察通りの道路整備について

### ① 街路樹の取り扱いの考え方について (ご意見等ありましたらご記入ください。)

#### ○委員のご意見

会長：賛同します。

副会長：自転車・歩行者道の確保のため、街路樹の再設置は止むを得ないと考えます。設置にあたっては、視距の確保に十分留意して下さい。

副会長：4月の初め頃だったと思いますが区議から電話があり又銀杏を切るなどと言う苦情があったそうです。その為に工事の着工がおくれるようだと連絡いただきました。何のために多数の委員の方たちと決めたことが少数の意見で中断されるのがわかりません。

- 委員：台風などによる倒木の危険性や、根が歩道を持ち上げて通行に障害が出ているのであれば、現在のイチョウの木の伐採はやむを得ないと考えます。
- 委員：区及び委員の案でよし。
- 委員：街路樹の伐採は、可能なかぎり移植してほしい。(個人的には)しかし、計画実行上不可能な事までは、望まない。
- 委員：街路樹問題は伐採反対派の主要論点であったが、地元住民はさくら種の植え替えでほぼ賛同している。
- 委員：議事録によると、多町大通りも中央区から続いている日銀通りに合わせ桜にしたいとお話とか、桜でシンボリックな通りにしたらどうかという話もあり、さらに前回の委員会での場の方向性は桜としてまとめるという話がありました。しかしながら、神田警察通りを通して桜一色にするのも一案ですが、桜には季節的な美しさは感じられる反面、年間を通じた景観性、季節感を考えると桜に拘わらなくてもいいのかなと感じます。加えて、共立前のⅠ期工事区間では銀杏が残されており、神田警察通りを通して桜一色にするのは難しいと思われます。そこで、変化をつける意味からも、ゾーン毎、あるいはⅢ期工事の区間は、(1) 落葉や落花が少なく、(2) かつ小さく、細い、(3) 新緑、開花、結実、紅葉といった季節感が感じられる緑を主体にした街路樹の種類(例；ハナミズキや、多町大通りのヤマボウシ)の方が素敵な感じがしてなりません。また、委員会の中でアダプト整備の話もありましたが、これまでの委員会で意見が出てきたように落葉・落花で沿道住民にあまり手がかからないような、かつそのための嫌悪感の生じない樹種が良いと思います。
- 委員：すべて更新する旨に賛成。
- 委員：なし。
- 委員：季節毎の統一感のある並木、在来の樹木の取扱い共に適切と思われます。
- 委員：千代田区のさくらはシンボリックで市民から愛でられております。街路樹は比較的小ぶりで愛でられる「さくら」を希望します。回遊導線を高め交流人口の増加が期待されます。歩くのが楽しい道へ！  
Ⅱ期区間についてはⅢ期区間を見据えて統一性が求められます。神田駅から皇居・北の丸へ通じる桜の導線、サクラを愛でながら楽しく歩ける人優先の道路(車イスも含め)既存街路樹が歩行空間、自転車道区分の妨げになるのであれば、すべて更新をのぞみます。(ヨウコウザクラに賛同します。)

○オブザーバーのご意見

●●委員：ありません。

○まとめ

・既存街路樹の取り扱いについては、これまでの協議会のご意見と同様に、台風などの倒木の危険性や根上りによる歩道空間の通行障害の問題、新たな歩道や自転車道整備に支障があるのであれば、街路樹の伐採は止むを得ず、全ての更新を望む。

なぜ、道路整備に向けて検討をしてきた協議会の多数の委員で決めてきたことが、少数の意見で中断されるのかわからない。

Ⅲ期工事区間（千代田通り～中央通り）については、異なる樹種についてのご意見もあり、今後改めてゾーン分けや樹種について、協議会で検討を行っていく。



② 神田警察通りの植栽について（ご意見等ありましたらご記入ください。）

○委員のご意見

会長：賛同します。

副会長：ヨウコウザクラは適切と考えられる。

副会長：この植栽でいいと思います。

●●委員：ヨウコウザクラとオタフクナンテンの組み合わせということでしょうか？イチョウと違って華やかな感じになり、非常に良いと思われます。

●●委員：区及び委員の案でよし。

●●委員：植栽については、了解しました。

●●委員：植込の中へのゴミ捨ての問題が懸念される。

●●委員：オタフクナンテンで特に問題はありません。季節感が感じられ、良い植樹帯になると思われます。

●●委員：ヨウコウザクラは、赤の色が濃いため、目立つと思う。

●●委員：なし。

●●委員：年間通じてカラーリングのバランスは良いと思われます。

●●委員：植樹帯については場所により他の利用法を検討しても良いのではないかと？例としてベンチ・アート展示（トピアリー含む）・サイネージなどの広告、インフォメーション、防災情報など。

ヨウコウザクラ・オタフクナンテン賛同します。

○オブザーバーのご意見

●●委員：ありません。

○まとめ

- ・Ⅱ期工事区間の植栽については、色彩も良く、ヨウコウザクラとオタフクナンテンの組み合わせで問題なし。

③ 神田警察通りⅡ期区間の工事のスケジュールについて（ご意見等ありましたらご記入ください。）

○委員のご意見

会長：特にありません。

副会長：Ⅲ期以降のスケジュールを早めに提示していただきたい。

副会長：早く着工して下さい。もう10年近くたっているのに未だ220Mしか出来ないのはあまりにもスローだと思います。台東区の上野～浅草の工事は終わったそばから次の工区にすぐに工事していたと思います。（私はその頃仕事でほとんど毎日見ておりました。）

●●委員：特には問題ありません。

●●委員：遅い。もっとスピードアップで。このままだったら委員みな天国に行ってしまう。

●●委員：極力早くお願いしたい。

●●委員：工事発注のご都合もあるとは思いますが、なるべく早めの整備をお願い致します。また、沿道住民として、ヒト主体、環境への配慮、カーボンニュートラルの考えから、整備工事に際し、夜間工事を第一に進めるのではなく、昼間工事の推進が本当にできないのか検討したうえで進めてください。

●●委員：早急をお願いしたい。

●●委員：神田駅までのおおまかな工事スケジュールが分かればありがたいです。

●●委員：オリンピックもあるし、工事開始時期はやむを得ないとして、工期が長くなっている、理由は？

●●委員：現在予定しているスケジュールを確定して下さい。協議会で毎回同じような議論より建設的な議論が出来る次のステップへ！

現在予定しているスケジュール通り、速やかに工事が実施される事をのぞみます。桜の咲く頃、安全安心に車椅子の母との散策を楽しみにしております。

○オブザーバーのご意見

●●委員：ありません。

○まとめ

- ・Ⅱ期工事について、時間がかかり過ぎているため速やかな工事を望む。
- また、神田警察通り道路整備の全体スケジュールの提示を望む。



(3) その他 (ご意見等ありましたらご記入ください。)

○委員のご意見

会長：特にありません。

副会長：歩行者の安全確保の試みは国内各地で行われている。この内容を整理し、区民に知らせて下さい。

副会長：先月5月20日に神田公園連合町会の総会が行われました。来賓として区長区議会議長をお招きして行いました。その30分前に20町会の町会長さんと理事会を開きました。その席で私が警察通りに面している11町会がありますが、又今回も銀杏の樹でもって工事が遅れるらしいと言いましたら、協議会に出ておられる町会長さん方々が何故我々の決めた議案が少数意見でもってストップしてしまうのかと、怒っておられました。とりあえず早くⅡ期工事を始めていただきたいと思っております。

●●委員：経緯について詳しくは知りませんが、●●の関係者のことで計画が遅れてしまったのであれば、申し訳ありませんでした。

イチョウを伐採することに対していろいろなご意見もあるかと思いますが、道路は安全で安心に往来できることが第一と考えますので、ぜひ進めて下さい。

●●委員：老木は伐採いたしかない。

誰でも通行出来る安全・安心な道にしてほしい。

●●委員：整備の進捗がみられないことへの不満が高まっている。

車線を狭くした場合(3車線化)路方駐車への取締りを強化しないとイケない。

●●委員：道路整備計画案については、駐車帯も減少し、快適な道路空間が確保できているように感じます。神田警察通りの夜間の照明については、現状では歩道上が暗くなっており、環境の悪化(植栽帯へのゴミの投棄、立小便、嘔吐、ペットの糞の投棄)や、郵便ポストの放火といった犯罪が見受けられ、沿道住民として、これらを懸念しております。道路整備に伴い、照明も整備されると思いますが、歩道及び自転車道には適切な照度の確保をお願いします。できましたら、照度計画の断面図をご提示していただけるとありがたいです。アダプト制度の話も出ましたが、コンビニ、喫茶店、飲食店については、自分の店で売った商品のゴミ(弁当殻、ペットボトルなど)が付近の植栽帯に捨て置かれていても知らんぷりをしています。道路整備に伴い、売る側の配慮を引出す行政指導を期待します。

●●委員：議事にある様に、人優先の歩道をお願いしたい。

●●委員：出来れば植栽の根本の場所に小休止の場所があればありがたいです。(神楽坂の上の道路を参考にして下さい。)

●●委員：パーキングメーターのないところに植樹帯がつくられるが、他の利用法を検討してもよいのでは？(ベンチ・アートなど)

前回協議会での「景観・都市計画課長」の発言：道路という線的なものと(中省略)～開発を連携させていくということである。←賛同します。

神田警察通りはキセキの区道です。都道国道は市民不在の道です。わたしたちの愛と希望でもある「神田警察通り」ぜひとも車→人への基本コンセプト(地元区民)を守り、全国から視察(注目)されるような千代田の誇り高き道にしたいです。

一部の方の声に妥協して中途半端な道路になってしまう事に危惧しております。Ⅱ期、Ⅲ期工事については統一性を持たせた「人に優しい千代田の誇れる区道」にしていきたいと存じます。公共の道路はビジョンが大切かと思えます。

○オブザーバーのご意見

●●委員：ありません。

○まとめ

- ・神田警察通りの整備については、安全安心を第一に、車から人への基本コンセプトを守り、地域の思いである人優先の道路整備を早く進めていただきたい。